



平成 25 年 5 月 21 日

各 位

東京都中央区銀座六丁目 2 番 1 号
会社名 株式会社 駅 探
代表者名 代表取締役社長 中村 太郎
(コード番号：3646 東証マザーズ)
問合せ先 取締役コーポレート部長 秦野 元秀
(TEL. 03-6252-3671)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 5 月 21 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 25 年 6 月 25 日開催予定の第 11 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

- (1) 当社事業の現状に則し、事業目的をより明確にするとともに、当社の今後の事業拡大に備えるため、定款第 2 条（目的）を変更するものであります。
- (2) 本社オフィスを移転することで固定費を節減するとともに、総床面積の拡大により業務効率の改善を図るため、定款第 3 条（本店の所在地）を東京都中央区から東京都港区に変更するものであります。
- (3) 定款第 3 条（本店の所在地）変更の効力発生日に関する条件及び効力発生後の本規定の削除について、附則を新設するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します。)

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|---|---|
| 第 1 条 (条文省略) | 第 1 条 (現行どおり) |
| (目的) | (目的) |
| 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. <u>インターネットを利用した、情報提供サービス業ならびに情報処理サービス業</u> 2. <u>コンピューターを利用した、ソフトウェア・ホームページ・映像・音楽等の企画・開発・デザイン・制作・販売</u> | 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. <u>各種情報提供、情報収集、情報処理、情報通信に関するサービス業</u> 2. <u>コンピューター及びその周辺機器・関連機器並びにソフトウェア等に関する企画、開発、設計、製造、販売、賃借、保守、管理及び輸出入業</u> |

(下線は変更箇所を示します。)

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|--|--|
| <p><u>3. 情報提供サービス・情報処理サービスに関する調査並びにコンサルティング業務</u></p> <p><u>4. 各種マーケティング業務のコンサルティング業務</u></p> <p><u>5. 広告代理業</u></p> <p><u>6. 広告・宣伝に関する企画並びに制作</u> (新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p><u>7. 通信販売業</u></p> <p><u>8. 物品の輸送並びに保管に関する業務、並びに宅配便の委託取次業務</u></p> <p><u>9. 音楽・演劇・映画・スポーツ等各種イベントのチケットの受託販売</u></p> <p><u>10. 航空券・乗船車券類の受託販売並びに旅行斡旋業</u></p> <p><u>11. ゴルフ場・ホテル・旅館の予約代行業務</u></p> <p><u>12. 損害保険代理業</u></p> <p><u>13. 不動産の売買、交換、賃貸及び仲介並びに保有、管理</u></p> <p><u>14. 古物商</u></p> <p><u>15. 前各号に附帯、関連する一切の事業</u></p> <p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は、本店を東京都<u>中央区</u>に置く。</p> <p>第4条から第45条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p> | <p>(削除)</p> <p><u>3. 各種マーケティング及びコンサルティング業務</u></p> <p><u>4. 広告の企画、制作及び広告代理業</u> (削除)</p> <p><u>5. 印刷物及び出版物の企画・制作及び販売業務</u></p> <p><u>6. 電気通信事業法に定める電気通信事業</u></p> <p><u>7. 電気通信サービス、放送サービスの加入手続きに関する代理店業務</u></p> <p><u>8. オフィス・オートメーション機器、付属機器、付属材料、事務用機器、事務用物品の販売、リース、取付工事及びメンテナンス業</u></p> <p><u>9. 通信販売業</u></p> <p><u>10. 物品の輸送並びに保管に関する業務、並びに宅配便の委託取次業務</u></p> <p><u>11. 各種チケットの受託販売</u></p> <p><u>12. 航空券・乗船車券類の受託販売並びに旅行斡旋業</u></p> <p><u>13. 各種施設及びサービスの予約代行業務</u></p> <p><u>14. 生命保険の募集に関する業務及び損害保険代理業</u> (削除)</p> <p><u>15. 古物の売買及び取次業務</u></p> <p><u>16. 前各号に附帯、関連する一切の事業</u></p> <p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は、本店を東京都<u>港区</u>に置く。</p> <p>第4条から第45条 (現行どおり)</p> <p>附則</p> <p><u>第3条の規定変更は、平成26年3月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転</u></p> |

(下線は変更箇所を示します。)

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|---------|---|
| | <u>日をもって効力を生じるものとする。なお、本附則は、第3条の変更の効力発生後削除されるものとする。</u> |

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 25 年 6 月 25 日 (予定)

定款変更の効力発生日

(1) 定款第 2 条及び附則 平成 25 年 6 月 25 日 (予定)

(2) 定款第 3 条 平成 26 年 3 月 31 日までに開催される取締役会にて決定

以 上